



2002.11.1
平成14年

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

9月定例会

休日、夜間における小児の初期救急医療を行う診療所開設 佐倉小学校分離校新設事業に4億5千万円の債務負担行為



小児初期急病診療所の開所式でテープカットをする中村市議会議長（江原台 健康管理センター内）

9月定例会は9月2日から26日までの25日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成13年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について」など議案33件、諮問2件が提出され、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。

請願・陳情については「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し意見書の提出を求める請願」など2件、議員発議については「佐倉市議会議員の定数条例制定について」など2件が提出され審議しました。

一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

決算審査特別委員会を設置

平成13年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査を行うため、決算審査特別委員会を設置しました。選出した委員は次のとおりです。

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 榎沢 四郎 | 押尾 豊幸 | 神田 徳光 | 檀谷 正彦 |
| 清宮 誠 | 桐生 政広 | 中村 春子 | 中原 英雄 |
| 西田三十五 | 倉田 彰夫 | 富塚 忠雄 | 長谷川 稔 |
| 中村 克几 | | 委員長 | 副委員長 |

平成13年度決算の概要

会計名 マル数字は議案番号	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	差引残額 (円)
一般会計	42,278,850,712	40,518,075,598	1,760,775,114
特別会計			
国民健康保険	9,692,080,967	9,271,666,856	420,414,111
国民宿舎事業	10,146,471	9,261,903	884,568
交通災害共済事業	13,068,083	12,302,422	765,661
公共用地取得事業	270,369,862	270,365,895	3,967
国鉄佐倉駅前 土地区画整理事業	25,072,939	19,985,009	5,087,930
下水道事業	2,826,347,274	2,809,519,845	16,827,429
老人保健	9,204,942,254	9,174,942,254	30,000,000
農業集落排水事業	18,103,557	18,097,223	6,334
介護保険	3,909,177,946	3,827,836,832	81,341,114

会計名 マル数字は議案番号	事業収益 (円)	事業費用 (円)	差引残額 (円)
水道事業	3,419,266,449	3,425,549,800	6,283,351

平成13年度決算を認定



決算審査特別委員会の審査

決算審査特別委員会は3日間にわたり一般会計歳入歳出決算認定など11議案について、行政効果ならびに費用対効果を中心に、適正かつ効率的に執行されているか審査を行いました。

定例会の最終日には榎沢四郎委員長の審査結果報告があり、事業執行に際し、次の2点を要望しました。

物品購入を含めた事業発注にあたっては市内業者の参入に、より一層の配慮をされるよう努めるとともに、事業内容をより研究した上での執行を望む。

職員研修にあたっては時代に即した感覚を養うべく、より充実を図られるよう努められたい。

= 先進事例に学ぶ =

経済環境常任委員会

北海道登別市でクリンクルセンターを視察



ダイオキシン類排出規制値は、国が定めた値を下回る0.1ナノグラム以下としており、環境に配慮した施設。高カロリーごみを焼却することができ、発生した余熱は、施設内の暖房・給湯・ロードヒーティング、市民ギャラリー（温室）などに利用している。

建設常任委員会

北海道小樽市で高齢者向け優良賃貸住宅を視察



高齢者に対して安全で安定した居住環境を整えることを目的に施策を実施。優良賃貸住宅の建設・改良については、その建設費の一部を民間の土地所有者等に補助することにより、賃貸住宅の建設促進を図る。また当該住宅への入居者に家賃補助も行っている。

市政に関する一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。

9月定例会では、9日から12日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録（12月上旬発行予定）をご覧ください。

代表質問

今後の水需要と八ツ場ダム水利権の見直しについて

問 今の水道水の65%は地下水だが、八ツ場ダムが完成するとそのうちの7、8割は使用できなくなる。地盤沈下はほぼ収まっており、人口も微増。水道水の利用も横ばいから減少傾向にある。莫大な費用と環境破壊を伴う八ツ場ダムの水利権は過大な需要予測とともに見直すべきではないか。

答 第3次佐倉市総合計画の人口推計では、ピークは平成30年となり、八ツ場ダムの完成時（平成22年度）には、人口は増加している段階である。人口に見合っただけの給水量を確保する方策としてダム建設は必要であると認識している。

市民ネットワーク

問 ダム建設は水道料金にはね返るが、水道事業経営上からどう考えるか。

答 ダム完成後、既存の33本の井戸のうち条例により、暫定井戸として使用している25本が使用できなくなる。そのことにより、受水量が増加し、営業費用が増加し、水道

ダム建設により現地の人たちの生活や周辺環境の破壊をもたらす（ダム建設予定地周辺）



事業経営は非常に難しくなる。と考える。

問 介護保険の見直しについて

答 次期保険料やサービスメニューの見直し、所得の低い人への配慮などをし、早めに公表、住民合意を取るべきではないか。

問 介護保険の見直しについて

答 介護保険の見直しについては、公募による市民も参加している推進委員会と専門部会である介護保険部会が進めている。利用者が今後増加することを踏まえ、施設整備を含めたサービスの供給量や基金の取り扱いは、細部にわたり検討している。最終的に保険料を決定するのに必要な介護報酬の単価は、来年度1月頃の国の発表を待たなければならぬので、保険料の案ができるのは、1月末か2月初旬になると考える。

国道296号線の整備について

問 国道296号線は交通量が多く、慢性的渋滞の状況にある。京成勝田台駅から志津駅周辺に至る歩道部分の損壊が著しく、大変危険な状態である。平成9年に周辺道路や踏切の改良を含め関係者が県庁を訪れ要請をした結果、改良工事が着手された。しかし、甚だしく遅延している。市はその後景に対してどのように働きかけをしているのか。工事は完了はいつ頃になるのか。

答 県では平成10年度から14年度までの5カ年計画で整備計画を策定して歩道整備に着手しているが、平成13年度末の進捗率は45パーセントである。県も厳しい財政状況であることから完了年度は未定であることだが、早期整備の促進について市から要望を行っている。

市政会

問 高い、裂けやすいなどの声がある。これは市の認定基準に原因があると思う。製造・販売の実情を調査、研究し、改善の必要があると思う。市の対応はどうか。

答 工場に行き製造現場を直接見ることはしていないが、導入にあたっては県内外の市町村から袋に関するデータやダイオキシン生成抑制効果について、実験データの収集を行うなど研究してきた。認定業者については広報紙で募集したところ当該業者1社が市の認定基準を満たした。市と業者の間には袋の製造卸しやその小売りに関して契約関係はないため価格決定については市は関係していない。市民に対し、ゴミ袋に関するアンケートも実施している。今後検討を進める。

家庭用ゴミ収集

問 ポリエチレン袋について

答 ゴミ袋については価格が



損傷の著しい国道296号線歩道部の工事完了が待たれる（井野地先）

公債費が増大したことによるものである。同様の都市との比較では、ほぼ平均的な財政状況であると判断している。

問 来年度予算の基本方針は何か。さらに、経済状況が厳しい中、16年度以降の財政見通しはどうか。

答 骨格予算とする。経常的経費については、現在見直している各種補助金や負担金などの結果を反映させ、臨時的経費については第3

さくら会



平成17年度全国高等学校総合体育大会で佐倉市はレスリング競技会場に（14年度高校総体・土浦会場）

次佐倉市総合計画を基本として、実施計画に位置づけられた事業を中心に編成する。歳入の根幹をなす市税収入の伸びも期待できず、今後も厳しい状況が続くと思われる。

問 17年度に千葉県で全国高等学校総合体育大会が行われる。その準備状況など対応についてどう。

答 レスリング競技会場となる市民体育館は、15年度に入り口やステージ、野外照明、16年度は全面的な内装、外装改修工事を行う予定である。千数百名の大会関係者を迎える業務を円滑に進めるために来年度には大会準備室を設置していく。

問 文化芸術振興への積極的な支援について

答 第3次佐倉市総合計画にある「生きる文化、活かす文化のまちづくり」にどのような取り組みがあるか。文化芸術振興に對し育成も含めて、積極的な支援をすべきではないか。

答 佐倉市は町並みや武家屋敷、また伝統芸能や民俗行事など歴史的、文化的遺産が豊かに受け継がれている。また比較的東京に近いところがありながら、水田や里山などの自然環境も残されている。こうした歴史の風土、自然的風土を活かしてまちづくりを進めていく。音楽ホールや美術館を拠点に活動して

ハコモノ行政について

問 市長は就任以来、教育施設の増改築、補修などを除いて10カ所のハコモノを作った。建設、開設費を合わせると132億円かかっている。施設の性格からやむを得ない点はあるが、使用料などは千2百万円と全く収益性がない。受益者負担の原則を忘れ、ソフト面において行政、官の組織拡大に走り、民間に運営を委ねるといった考えに欠けている。これからのハコモノは財政を考え、計画的に地域工事に流されず再生産性を考えながら大方が納得し、運営は地域に任せるといふ原則を立てるべきと考えるがいかが。

答 和田ふるさと館やミレニアムセンター、佐倉などは計画の段階で住民が参加し、内容について検討してきた。平成13年度の利用状況は延べ48万9千人の市民が利用しており、市民サービスの点では役立っている。収益ではなく公益を提供することが公的な施設の役割である。

創生

問 市長は答弁で「江原地区が医療の過疎地域になる」と発言した。市内近辺には東邦大付属病院、日医大北総病院、成田日赤病院があり、恵まれた環境にある。市民一人ひとりの負担額が1万4千円になる税金をつぎ込む国立佐倉病院後継医療対策には、他人の金といった市長の無責任さを感じられる。「医療の空白地域を生じ」と答弁をした。市内に千二百床のベッド数があるところ、200床が突然なくなれば、ほぼ2割のベッド数が減ってしまう。過疎という言葉は適切を欠いたものではない。



用地費も含め総額53億円を要した「ミレニアムセンター佐倉」

公明クラブ

問 文化芸術振興への積極的な支援について

答 第3次佐倉市総合計画にある「生きる文化、活かす文化のまちづくり」にどのような取り組みがあるか。文化芸術振興に對し育成も含めて、積極的な支援をすべきではないか。

答 佐倉市は町並みや武家屋敷、また伝統芸能や民俗行事など歴史的、文化的遺産が豊かに受け継がれている。また比較的東京に近いところがありながら、水田や里山などの自然環境も残されている。こうした歴史の風土、自然的風土を活かしてまちづくりを進めていく。音楽ホールや美術館を拠点に活動して



市立美術館は身近に芸術文化にふれることができる文化活動の拠点

コミュニティ

問 内郷地区の循環バスは試験運行後も継続させるべきである。また長い間提案されている公共施設を結ぶ循環コースも試験運行の結論を待たずに行きたく実施すべきだがどうか。

答 循環バスの試験運行は交通空白地域を対象としているため、既存バス路線のない内郷地区を対象としている。試験運行による実績、それによる利用率や地域のニーズなどを把握するなかで路線の存続について研究、判断していく。試験運行の期間は1年程度を予定している。他の交通不便な地域あるいは市内公共施設へのアクセスについては、今後既存のバス路線との競合するところ

新社会党

問 市営住宅空室部屋の募集に對して問い合わせをし、実際に申し込んだそのほとんどは母子世帯と老人世帯である。（仮）大蛇住宅の入居まであと3年も待たなければならぬ。借り上げ住宅制度を先行するが、家賃の一部負担をするなどの方法で入居希望者の対応を考えるべきでは。

答 公営の施設なので利用者の公平を図るため、公募により募集をし、抽選を行う。借り上げ型市営住宅整備事業は民間アパート空き室の有効利用で整備できるか検討している。住宅を公営住宅など整備基準に適合させるための改修に必要最小限の具体的な基準を先進都市の事例を参考に、関係機関と調整を図り研究していく。家賃の補助は国の住宅施策の中に補助メニューがないので、他市の事例などについて研究し、できることに取り組む。



今月から内郷地区で運行を予定しているコミュニティ循環バス

個人質問

ユーカーが丘北口駅前身障者タクシ乗り場について 藤崎良次

平成11年に完成したタクシ乗り場は、利用しにくい。2年程前から改善を申し入れられているが進展がない。公安委員会の責任にはならない。現状は道路に身障者タクシ乗り場の表示が無い。タクシ乗り場が利用者に気付く事が難しい。歩道には段差もあり、道路側に身障者タクシ乗り場の表示が無い等、配慮が足りない。検査室では検査したようであるが不十分である。今後は市民の検査を受けるべきと考えるがどうか？

答 計画段階では、公安委員会や地域住民の意見を聴いて事業を進めているが、完成後一部改善すべき点もあるため、案内標識、路面表示、歩道の切り下げなど早急に対処改善していく。検査については、現行制度の中で対応していく。開発行為の規制等については、

問 都市計画法の改正に伴い、

答 計画段階では、公安委員会や地域住民の意見を聴いて事業を進めているが、完成後一部改善すべき点もあるため、案内標識、路面表示、歩道の切り下げなど早急に対処改善していく。検査については、現行制度の中で対応していく。開発行為の規制等については、

問 佐倉市でも4月より佐倉市開発行為等の規制に関する条例が施行された。国が法改正した趣旨は、社会経済情勢の変化に対応するための規制緩和にある。市長は3月定例会において、市街化調整区域内の区域指定を含めた開発立地基準の条例化について、今後

答 都市計画法改正の背景として、規制緩和という側面があることは承知している。しかし、佐倉市が従前からつてきた都市政策との整合性という点で対応していきたいと考えている。周辺の自治体も県にあわせた変化が予想されるので、それらを見極めた上で慎重に対応していく必要があると考えている。

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

問 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定について

答 市民基本台帳ネットワークシステムの問題点とプライバシー保護のための条例制定については、今後とも可能な限り傍聴者に配布するよう周知してまいりたい。傍聴者からの

代表質問

は持ち時間2時間、()内は会派名

Table with 5 rows of representatives and their questions. Includes names like 中村克凡, 長谷川稔, 中村春子, 臼井尚夫, 中原英雄, 富塚忠雄.

個人質問

Table with 10 rows of individual questions. Includes names like 藤崎良次, 櫻井豊, 服部かをる, 宮部恵子, 森野正, 桐生政広, 神田徳光, 勝田治子, 吉井大亮, 戸村庄治.

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容のうち、大項目のみ掲載しています。

Main body of the page containing detailed answers to the questions. Includes sections for '個人質問' and '代表質問' with specific responses from council members.

9月定例会の議案と議決結果

は全員賛成、 は賛成多数、 は賛成少数

市長提出議案	丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	本会議の議決結果
① 平成13年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について		認定
② 平成13年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		認定
③ 平成13年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		認定
④ 平成13年度佐倉市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑤ 平成13年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑥ 平成13年度佐倉市国鉄佐倉駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑦ 平成13年度佐倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑧ 平成13年度佐倉市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑨ 平成13年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑩ 平成13年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		認定
⑪ 平成13年度佐倉市水道事業会計決算認定について		認定
⑫ 平成14年度佐倉市一般会計補正予算 予算総額402億5865万4000円。ホームページ作成委託、旧印旛土木事務所庁舎の改修、学童保育所の建設などに係る費用。佐倉小学校分譲校の新設、西志津小学校及び井野小学校の仮設教室の賃借など6件について債務負担行為の設定。		原案可決
⑬ 平成14年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 テニスコートの改修工事にかかる費用650万円の追加補正。		原案可決
⑭ 平成14年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 精算に伴う国、県への給付負担金返還金など3231万円の追加補正。		原案可決
⑮ 佐倉市税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について 地方税法の一部改正に伴うもの。		原案可決
⑯ 佐倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 健康保険法などの一部改正に伴い、被保険者の一部負担金を改正するもの。		原案可決
⑰ 佐倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 健康保険法などの一部改正に伴い、国民健康保険税の所得割額の算定方法などを改正するもの。		原案可決
⑱ 佐倉市小児初期急病診療所の設置及び管理に関する条例制定について 休日及び夜間における小児の初期救急医療を行う診療所の設置。		原案可決
⑲ 佐倉市休日夜間急病等診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 佐倉市小児初期急病診療所の設置に伴い、診療科目の変更などを行うもの。		原案可決
⑳ 佐倉市道路線の認定について 鍋木町地先の1路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉑ 佐倉市道路線の認定について 上座地先の3路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉒ 佐倉市道路線の認定について 上志津地先の3路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉓ 佐倉市道路線の変更について 佐倉市道路線上志津地先の1路線を変更。		原案可決
㉔ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉕ 佐倉市道路線の認定について 上座地先の1路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉖ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決

㉗ 佐倉市道路線の認定について 西志津地先の1路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉘ 佐倉市道路線の認定について 生谷地先の4路線を佐倉市道路線として認定。		原案可決
㉙ 佐倉市道路線の廃止について 佐倉市道路線王子台地先の1路線を廃止。		原案可決
㉚ 佐倉市道路線の変更について 佐倉市道路線上志津地先の1路線を変更。		原案可決
㉛ 佐倉市道路線の変更について 佐倉市道路線七曲地先の1路線を変更。		原案可決
㉜ 教育委員会委員の任命について 引き続き、関山邦宏氏を任命するもの。		同意
㉝ 情報公開審査委員の委嘱について 引き続き、鈴木庸夫氏を委嘱するもの。		同意
① 人権擁護委員候補者の推薦について 加瀬皓三氏を推薦するもの。		同意
② 人権擁護委員候補者の推薦について 引き続き、齋藤玲子氏を推薦するもの。		同意
請願・陳情 丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号		
⑧ 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し意見書の提出を求める請願 犠牲者に謝罪と賠償を行う治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、意見書の提出を求めるもの。		不採択
㉞ 公契約条例制定に向けての陳情 「公共工事入札・契約適正化法案」を受け、市の施策の充実を求めるもの。		不採択
議員発議 丸数字は発議案番号		
① 佐倉市議会議員の定数条例制定について 地方自治法の改正に伴い、議員の定数を定めるもの。		原案可決
佐倉市議会議員の定数条例制定に対する修正動議 発議案第一号中、議員の定数を30人から28人に修正するもの。		否決
② 介護制度の充実を求める意見書 関連施設の充実と質の高いヘルパーの増員を求めるもの。		否決

会派の構成

会派の構成に変更がありました。
各常任委員会、議会運営委員会に変更はありません。

平成14年9月12日現在

会派	議員
さくら会	中村 克几 押尾 豊幸 檀谷 正彦 清宮 誠 伊藤 昌弘 中村 孝治 桐生 政広 栗生喜三男 秋葉 詳 寺田 一彦 榎沢 四郎 望月 清義
公明クラブ	吉井 大亮 神田 徳光 森野 正 長谷川 稔
市民ネットワーク	宮部 恵子 服部かをる 中村 春子
五月会	西田三十五 櫻井 豊 木原 義春
市政会	臼井 尚夫 倉田 彰夫
創生	中原 英雄 安川 政好
新社会党	富塚 忠雄 勝田 治子
会派に属さない議員	藤崎 良次 戸村 庄治

会派代表者

議会百景

今年の世界各地で、異常気象を思わせるような現象で洪水が発生しました。その中でもヨーロッパの中央部をおそった未曾有の洪水被害は甚大でした。最近、短時間のうちに大量の雨が降る集中豪雨が日本でも多発しています。200ミリ位の降雨でダウンしてしまつた高崎川では、住民も安心できません。抜本的な対策を望んでやみません。
(議会報編集委員栗生喜三男)

環境対策、それは「生命の関連性」への視座として先住民の間で生きた知恵として受け継がれている。南米アマソンのデサナ人には、「どんな種類の生き物でも孤立して存在することはない。」また、北米のイロコイ人には、「全ての物事は、地面の下からまだ顔を見せていない7世代先の子孫にまで思いをはせて決めなければいけない。」という言葉がある。この言葉の持つ意味を考えていきたい。
(議会報編集委員 神田徳光)



佐倉市議会のホームページも

ご覧ください

佐倉市のホームページからどうぞ!
<http://www.city.sakura.chiba.jp>



をクリックしてください。

一般質問の放送日に各議員の放送時間帯を掲載しています。

議会の模様がお茶の間でもご覧になれます

CABLE NET 296
の5チャンネルでは、本会議の模様を翌日に放送します。
(放送日は予定です)

初日 12月3日(火)
午後5時30分から7時
一般質問

10日(火)~13日(金)
午後5時30分から10時
番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。

最終日 21日(土)
午後5時30分から7時



12月定例会の予定

議会を傍聴してみませんか

初日 12月2日(月)
一般質問 9日(月)~12日(木)
最終日 20日(金)

日程は変更になることもありますので、議会事務局へお問い合わせください。

午後1時から
午前10時から
午後1時から
議会事務局へ